

平成23年3月城南衛生管理組合総務常任委員会

開催日時 平成23年3月24日(木) 午前10時
開催場所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室
出席委員(11人)

委員長	原田 周一
副委員長	菱田 明儀
委員	田辺 勇氣
委員	岡田 久雄
委員	大西 吉文
委員	園崎 弘道
委員	樋口 房次
委員	河上 悦章
委員	西川 博司
委員	藤田 稔
委員	向野 憲一
議長	高橋 尚男 (オブザーバー)

説明のため出席した者

専任副管理者	吉村 弘
事業部長	稲石 義一
施設部長	浅田 清晴
総務課長	清水 孝一
財政課長	杉崎 雅俊
施設課長	川島 修啓
広報情報課長	長村 優
広報情報課参与	芦原 昇

事務局

局長	宇野 敏彦
----	-------

会議次第

1 議題

- 1) 城南衛生管理組合職員の給与に関する条例の一部改正について
(組合休暇の付与及び級別職務分類表一部改正)
- 2) ISO14001適合自主宣言現況報告について

2 協議事項

閉会中継続調査の申し出について

3 その他

午前9時58分 開会

○原田周一委員長 皆さん、おはようございます。定刻より少し早いのですが、始めさせていただきます。

その前に、東北関東で発生しました、国内観測至上最大となる巨大地震は、本日で2週間を経過しましたが、日を追うごとに多くの命が奪われ、家屋が倒壊し、避難されている方や、行くえ、が分からない方の報道が未だなされております。被災されました皆様方に、心からお見舞い申し上げますとともに、犠牲となりました方々に謹んでお悔やみを申し上げ、ご冥福をお祈り申し上げます。

本日は、総務常任委員会を招集いたしましたところ、議長並びに委員各位におかれましては、何かとご多忙の折りにもかかわらず、ご参集をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

それでは、ただ今から総務常任委員会を開会いたします。始めに、理事者からのご挨拶がございますので、お受けしたいと思います。吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 おはようございます。本日、大変ご苦勞様でございます。今、委員長さんの方からお話ございましたとおり東日本の大震災でございます。重複は避けましても、我々の方で何か出来ることはないかなとこういうことでございますが、先日我々、環境省から全国都市清掃会議という社団法人がございまして、そこを通じまして、バキュームカーの派遣だとかそんなことを云って参りました。後、パッカー車だとか、簡易トイレとか、いろいろあるのですけれども、我々が出来るところはバキュームカーかなというふうに思っております。我々の方は民間委託でやっておりますので、業者の方へ我々の管内のし尿収集に支障のない範囲で、なお且つ東北或は関東の方へ車両を出すことが出来ないかなということでございました。今日ご報告をちょっと申し上げたいのですが、何社かで協力が出来るということでございました。約7台ほど業者さんから云ってきておりますので、これよく精査を致しまして、出せばいいというものではありませんので、又、向こうの方でかえっていわゆる混乱をするというようなこともニュースでございまして、よくその辺は調整をしながら進めて参りたいとこのように考えておるところでございます。又、その他は私ども、衣服工房をやっておりますので、衣服で何か送れないかなということも一つ考えられます。これは管内の方がリサイクルで出して頂いた物でございますので、よくその辺もいろいろと検討しなきゃいかんのですけれども、その辺のところは一つ検討できるかなというふうに思っております。それから後、ここ2階に入って来て頂いて、お目に留まったかと思っておりますけれども、義援金を我々の方で募っております。そんなこととございまして、我々で出来ることで何かあればということで、更に今後とも

精査をして参りたいと、かように存じておるところでございますので、よろしく御理解をお願い申し上げたいと思います。それでは早速でございますけれども、再開日に追加で提案をさせていただきます、議案第6号城南衛生管理組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての議題につきまして、その内容を説明をさせていただきますと、かように存じております。又、もう一つその案でございますけれども、昨年来ずっと職員団体と交渉をしております、お手元にお配りをしております資料のとおり、無給の組合休暇の付与、又、級別の職務分類表の整理につきまして、お手元資料のとおりでございますが、先般、職員組合と合意に至っておりますので、その一部改正案をご報告致すものでございます。後1件は、平成22年度から自分達の力でISOの自主宣言をやっているということでございまして、一層の活動の推進を発展させるということで、適合自主宣言を行いまして、先般2月の15、16の両日でございましたけれども、宣言後初めての外部審査を受けまして、適合証明を頂戴したところでございます。これもコピーでお渡しをしておると思いますけれども、そのようなことございまして、ISO14001の適合自主宣言の現況につきまして、担当の参与から説明を申し上げたいとかように思っておりますので、よろしくお願いを申しあげまして開会にあたりましてのご挨拶と致します。以上でございます。本日は大変ご苦勞様でございます。ありがとうございます。

○**原田周一委員長** ありがとうございます。それでは本日の議題に入りたいと思います。本日の議題は、只今、吉村専任副管理者からもありましたように、報告事項としては2点ございます。それでは、一点目の城南衛生管理組合職員の給与に関する条例の一部改正について、報告をお願い致します。 稲石事業部長

○**稲石義一事業部長** ただいま議題となりました、城南衛生管理組合職員の給与に関する条例の一部改正につきまして、お手元の総務委員会資料に基きまして、ご説明を申し上げます。2ページ目をご覧頂きたいと存じます。職員団体活動のための休暇体系でございますが、地方公務員法の第55条の2第6項には職員団体については、例外的に条例で定める場合を除きまして、給与を受けながらそのために業務を行い、又は活動を行ってはならないと、こういう規定がされております。したがって、組合活動は基本的に無給であることが原則となっております。右側の有給の組合活動でございますが、組合活動の無給原則の例外的なケースでございまして、本組合の職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例いわゆる、ながら条例で規定を致しておりますため、給与を受けながら、地方公務員法に規定する職員団体との適法な交渉及びこれに係る予備交渉などは、勤務時間中においても行うことができるものでございます。一方、左側の無給の組合活動でございますが、先に申し上げましたとおり、組

合活動の無給原則に則りまして、地方公務員法第55条の2に基づきます登録職員団体の業務に相当長期間従事する在籍専従制度のほか、最下段の注2に記載のとおり、昭和43年10月15日、自治省行政局長通知に基づきます指導により創設をされました組合休暇の制度がございます。これは、在籍専従職員以外の職員が勤務時間中に条例の定めるところに従いまして職務専念義務の免除を得て組合活動に一時的に従事する制度でございまして、平成21年9月現在では、全国の約7割の市区町村におきまして制度が設けられており、近隣では、京都府・宇治市・八幡市・京田辺市におきまして制度化がなされております。3ページには具体的な運用について記載致しておりますのでご覧頂きたく存じます。休暇を与えることが出来る場合とは、登録された職員団体の規約に定める次にお示しします機関及び登録されました職員団体の加入する上部団体の同様の機関に相当する機関の業務に従事する場合に限定して運用することとされております。その機関の種類でございまして、一つには、意思決定機関例えば、大会とか中央委員会の構成員として参加する場合。二つには、執行権限を有する機関例えば、中央執行委員会の構成員として参加する場合。三つには、監査機関例えば、会計監査などでございまして、これの権限を行使する場合のほか、投票管理機関及び特定の事項について調査研究を行う機関等の構成員として参加する場合などとされております。続きまして、中段の事務手続きでございまして、まず、職員団体から組合休暇に関する月単位の日程表と参加構成員の所属・氏名等の申請書類が提出がされます。これについて当局は、先の運用基準に基きまして承認行為を行うものでございます。次に、個々の職員は所属長に組合休暇の申請書を提出し、所属長は決裁を行います。最後に、職員団体が組合休暇の取得実績を当局に報告し、当局はこれに基づき該当職員の賃金カットを行います。このような事務フローを予定を致しております。また、組合休暇の取得単位でございまして、1日および時間とし、職員1人当たり、1年度につき30日を限度として与えることと致しております。

次に、2つ目の改正点でございまして、級別職務分類表でございまして、本給与条例第3条第3項には、職員の職務は、その複雑、困難、及び責任の度に基づきこれを給料表に定める職務の級に分類するものとし、その分類の基準となるべき標準的な職務の内容は別表第2のとおりとする。と定めております。その別表2の職務分類表でございまして、資料の1ページ最初のページでございまして、誠に文字が小さくて申し訳ございませんが、1ページの下段の右の方に現行の制度を記しております。この規定には困難な業務を処理する何々の職務とかこれに相当する職務など職務内容として曖昧な表現がございまして、今般、これら曖昧な表現を削除致しまして、職務分類制度の厳正化を図るため所要の改正を行うものでございまして、資料の4ページをご覧頂きたく存じます。一番最後のページでございまして、この一覧表は、部長から課長補佐までの職務級別・管理職手当及び役職加算率の改正経過を記載致したものでございまして、左側の平成18年3月31日までは、部長は9級でございまして、管理職手当

は13%、役職手当は15%でございました。次長級では、職務級は8級となっておりませんが、次長職に5年在職致しますと9級に昇格するというふうなものでございます。また、主幹級では5年在職致しますと7級から8級に昇格するというものでございまして、課長補佐級も同様の扱いでございます。これが、困難な業務を処理する次長、主幹、課長補佐の職務、また、これに相当する職務の適用事例でございまして、因みに、平成18年3月31日時点の適用者でございまして、次長級で9級適用者は4名、主幹級はゼロでございまして、課長補佐級で7級適用者は1名でございました。次に、真ん中の平成18年4月1日の改正、いわゆる給与構造改革時の制度改革でございまして、これまでの職務分類制度をより厳格に適用すべく、先に説明を致しました、既に改正前の条例適用を受ける5名これを除きまして、新たな昇格による困難な業務を処理する何々の職務及びこれに相当する職務につきましては撤廃したところでございます。なお、改正前の条例適用者につきましては、18年の頭では3人、19年度では1人、20年度でゼロとなっております。また、右側の欄、直近の改正では、会計管理者の設置及び管理職手当を定率制から定額制に改めたものでございまして、先の曖昧な適用に関する改正はございませんでした。このように職務分類制度につきましては、既に平成18年度から厳格な運用を行っておりますため、条例の規定上も実態に合致した内容に整備すべく所要の改正を行うものでございます。

以上宜しくお願いを申し上げます。

○原田周一委員長 報告が終わりました。質問等があればお聞きしたいと思います。ございませんか。

(「なし」という者あり。)

○原田周一委員長 ご質問がないようですので、次に、二点目のISO14001適合自主宣言現況報告について、報告をお願いします。

芦原広報情報課参与

○芦原 昇広報情報課参与 昨年の7月20日にセレモニーを行いまして、自主宣言に突入しました。丁度1年過ぎましたので、どういう状況になっているかということで、この場をお借りしまして報告をさせていただきます。先ず1ページ目ですけれども、ここには環境管理推進体制というのを書かせて頂いています。これは、ISOに係るどういう形の業務、誰がどういう責任を持って、どういうことをしているかという体制なのですけれども、先ず、ISOも組織図を作成して動いています。管理者、専任副管理者、そして環境管理責任者、更には両部長、その後に環境運用管理者、これは所属長です。それから環境運用管理者から指名を受けた環境推進員、これも、それぞれの所属に配置をしている。環境管理責任者が両部長の上にあるということで、ちょっと奇異にお感じになるかも知れませ

んけれども、ISOの業務に関しましては、要求事項の中で、いかなる役職にも拘らずISO業務については、専任の次に責任をもってやってくださいということがありますので、そこに書かせて頂いています。それからそれを補完する会議としまして、環境管理会議というのを設けております。うちの場合ですね専任副管理者、それから両部長、私、事務局、年4回以上、臨時的なことはあるのですけれども、基本的には年4回以上重要な案件を審議します。どういうものを審議しているかと云いますと、環境方針なんかを、1回作ったらそのままにしてるところがあるのですね、うちの場合はかなりこまめに改正しています。それからマニュアルというのがありまして、これは城南衛管のISOの条例です。それを毎年改正していきます。もう一つは、マネージメントレビューといいまして、1年間やってきたことを、専任に報告して、更に来年度アクションを起こしていこうと、非常に重要な案件があるのですけれど、このレビューなんかもここで審議をさせて頂く。もう一方左側に内部監査体制というのがあります。自主宣言に入ったときに、やはり外の審査機関に任せずに自分達でやるということですから、この内部監査委員がしっかりしていないと出来ないということで、今、現在23名、1名は毎年その中の責任者を設けまして、後、22名。これから考えているエコ事業所は5所属あるのですけれども、折居清掃工場他5所属、1所属2名合計10名を含んでいます。これから回していこうという体制作りをさせて頂いている。更に一番下のところに書かせて頂いていますけれども、城南衛生管理組合のエコ事業所活動ということで、5工場あります。これは平成24年の4月から自主宣言に入っていこうと、ただやはりタイムラグがありますので、中々こちらのISOサイトで今までやってきたようなことと大分違いますので、一気に同じようには行かないと思いますけれども、出来るだけこちらの活動に迫り着くような方向に考えていきたいなということで、今、準備をしております。月1回、エコ事業所連絡会議をして、いろいろ勉強会をしたり、それからそれぞれの所属に入りまして、いろんな指摘をしたりしながら24年に自主宣言に入れるように考えております。2ページ目と3ページ目ですけれども、これは認証取得をしてから今までの歩みを書かせて頂いています。ちょっと、抜粋をして紹介をさせていただきます。先ず、平成11年11月ですね、これは吉村専任が来られて、ISOをやろうやらないかということで、そこに書かせて頂いていますけれども、12項目の具体的な実践活動。例えば電気を消しましょうとか、無駄な水を使わないようにしましょうとか、それがベースになりまして、これだったらISO活動やろうやらないかということで、平成12年10月議会に、管理者がキックオフ「うちは、やります」ということで、キックオフをやらせて頂きました。この時にサイトは、沢サイトを中心にやっていこうということで、18名のプロジェクトを組みまして、やらせて頂きました。一番最初は、僕も入っていたのですけれど、ここに書いていま

す環境側面、これは城南衛管の組織の中で環境に影響を与えているもの、これを良いものも悪いものも抽出しなさい、大変なのです。4,000抽出したのです。これは非常に苦勞を伴いました。本当に今でも一緒にやった人を思い出すのですが、大変な作業でした。そういうことを経験しながら、コンサルも頼もうということで、そこに書かせてもらっていますけれども、国連地球サミット賞を受賞されました、オイスカさんに、2名来て頂きまして、こちらの方で日々ISOの勉強をくり返しながら勉強をしたと。で、平成13年の7月19日、本審査に合格しました。城南衛管はUKAS＝イギリスと、JAB＝日本、2つの認証をしましたので、イギリスなんか旅行に行くことありませんけれども、イギリスにも私たちの組織が認められたというような状況です。それからその後は、毎年2年間、維持審査、3年目に更新審査ということで、16年度までに1回目の更新審査に向けまして、いろんなことをやりました。思い出すのは、専任の方から、例えばうちは、環境方針というのを作っているのですけれども、それを子供向けにできないかという指示がありまして、これ大変なのです。小学校4年生向けに、分かり易い言葉にということで、本当に大変でした。正直、大変だと思っていたのですけれども、第1回目の審査員にこのことは、褒められました。よく見たはるなと思ったのですけれども、お陰で、結構報われたのですけれども、子供環境方針は今も作って子供達に配布しています。当然子供達に分かり易い言葉に変える。小学校4年生ぐらいに分かるようにということで子供環境方針を作らせてもらいました。それから平成15年には、エコ事業所活動も不可欠ということで、ISOを取ってない所についても、いろいろ考えていかなあかんということで、今の此処のサイトと同じようには行かないけれども、そういう仕組みを作ろうということで、平成15年からエコ事業所活動の取り組みをさせて頂いています。それからこの年の6月にサマーエコスタイル、夏場の軽装を奨励していこうということを開始しています。平成16年度に更新審査1回目の合格を頂きました。それから3年間というのは、やはりいろんなこと、先ず沢第2清掃工場、前倒しで閉鎖しよやないかということがありまして、9月に閉鎖をしました。それから、できるだけ地域住民を巻き込んだ活動。それともう一つ、専任から言われたのは、ISOてね、減らせ、減らせとかいうことで、いい加減、いやになるやんけど、有益なものをドンドンドンドンと、良いこと、いろんなことをやっていることを、それをもっと取り出していく、そういう方向も考えていったらどうかということで、有益な環境側面というのを組織の中で抽出をさせて頂きました。丁度この年の8月に、僕、専門の研修を受けに行ったのですよ、その時に、専任から頑張ってくいと、優しく言うてくれはったのやけど、恐らくその時に、もう自主宣言のことがあったのじゃないかと、今から思ったらそう思えます。19年度に第2回目の更新を済ませました。それ以降ですね、22年度が3回目の更新ですけれど、

そこは更新を止めようということ、21年度から準備をしておりました。22年の更新審査は止めて、自主宣言に移行しようと。自主宣言といいましても、やはり外の審査に頼らずに自分達でやるということですから、非常にリスクを伴いますので、心配でした。僕自身は自主宣言に移行できる条件として、4つぐらい考えています。一つは、トップダウンが効く組織。これはトップがそのことに対して、きちんと機能しているかです。うちは、効いているし、時には環境方針なんか、一緒に考えてくれはったこともありました。これはもう行けるだろうと、これが一つです。それからもう一つは、内部監査員。内部監査員として、監査を自分達でやるそういう監査員を含めて研修体制ができていますか。かなりやっている自信があります。もう一つは、行政としては当然ですが、コンプライアンス、法を守っていこうという倫理観があるかどうか。それともう一つ、専門家がいるかどうかです。ということで、この4つをクリアしたらということで、自主宣言の方に入らせてもらいました。22年の11月に内部監査を済ませて、先ほども報告がありましたけれども、2月に外の審査員の方に適合証明を頂いたという形になっています。それから、4ページ目ですけども、これは9年間でやってきたISO活動で、経済的なことを書かせて頂いています。全部がISO活動とは思いませんけれども、でも非常にここに一定効果があったというふうに考えています。ISOはPDCAサイクルというのを回しなさいということになっているのですが、経済的効果がなかったら、上手く回ってない証拠だと云われています。ですから、うちの活動というのは一定回ったのじゃないかなあと、総括しております。この表の見方ですけども、一番左側は平成12年度、基準年度の電気・灯油・紙、これ大体1億ぐらい使っていますので、それを9倍掛けますと、一番下ですね、9億ぐらい本来的にはあったのだろう、それに対して、経費実績ということで、13年から21年度の経費実績6億8千万ぐらいを書かせて頂いています。年度で変動しているのは、勿論減額もあるのですが、灯油なんかが上がっております。ですから灯油の値段がちょっと数字が入れ繰れしていますけれども、6億8千万ぐらいで、審査員の経費に1千万ぐらいいるということで、一番右側の数字ですけども、2億1千万ぐらいの経済効果が出たと。勿論この時に沢2の閉鎖とかこういうのもありますけれども、一定そういう経済効果があったのじゃないかと考えています。次のページですけども、これは今、地球温暖化の実行計画のISO活動の一環としてやらせて頂いています。世間的にちょっと注目されてるLEDとか、低公害車について、どういう取り組みをするかということを少し報告をさせて頂いています。LEDにつきましては、そこに書かせて頂いていますけれども、23年度、どちらかと云うと、工場の方の方に22個ぐらい付けていこうかなと思っています。LEDの欠点は今まで言われてたのは、互換性がないこと、中々、器具自体の安全性に問題があります。それ

から広さに弱い。一直線になる、部屋全体を見渡せる明るさがない。それが非常にやっぱり今、かなりそれが格段に進歩しています。但し、未だやっぱり規格とかも J I S 規格になってませんので、安全性とか、品質については、勿論慎重にしていかなアカンのですけれども、24年度で、やっぱりもっと他に付けるところはないかということで、やっていこうかなと考えています。それから、公用車も当然古い公用車というのは、悪いガスを出したりして、地球温暖化に対してはやっぱり悪いということで、低公害車化していきます。ハイブリッドを中心に考えてますけども、今、京都府の条例改正の中で電気自動車というのが盛んに言われています。これは金額も含めてありますけども、この電気自動車も近い将来、やっていかなんのとちやうかなと思っています。但し、このLEDと電気自動車、二酸化炭素の排出から言えば、そんなに大きな違いは出ません。実行計画で求められるのは、我々のCO₂を落とすのと同時に、住民を啓発しなさいということで、私は、率先活動から私達がこういうことをやることによって、住民の方が、LEDとか、そういうことを取り組まれる、そういうことになるのかなと思っております。それから太陽光発電は、平成27年、奥山リユースセンターの方で考えております。一応、一般家庭で3.5キロワットが付いていると試算して、その6倍ぐらい、21キロワットぐらいのものを付けたらどうかなと考えているのですけど、そこで1年間に出る二酸化炭素の効果というのは、約8トンぐらい、8トンというのはイメージ中々できないのですけども、今、奥山リユースセンターの中で蛍光灯が今200本以上、それから水銀灯50本ぐらいでもってやっているのですけれど、8時間ぐらいフル稼働して、240日、1年間に出たCO₂の約3分の1ぐらい賄えるのじゃないかというふうに考えています。これは、試算ですけれども。それから、発電設備に関しましては、平成30年度に新折居清掃工場で、発電設備を考えていこうと思っています。これも、試算の試算になりますけれども、クリーン21の量的なものから見たら2,400トンぐらいCO₂効果があるんじゃないかと、これは本当に未だ試算の試算ですけれども、考えています。6ページを見て頂きたいのですけれども、これが11月に行いました内部監査です。これは皆、内部監査員のそれぞれのサイトです。やはり出来るだけ専門的な知識をもってやろうということで、それぞれのサイトですね、監査すると、で、組織が成熟していない時は、やっぱり内部監査員の中で結構、いろいろと大きな声を出したりとかあったのですけど、大分皆、要求事項というのを分かってきましたので、監査をするために監査をするのだと、指摘するのも監査のために、良くするためにするのだよということが大分、浸透してきました。不適合はございませんでした。で、6項目、要望事項というのですか、あります。EMS事務局の要望事項ですが、24年度にエコ事業所が新しく入りますので、出来るだけそこにも対応できるように分かり易いような資料とか、きちっと分かり

易くしなさいよというのが、要望事項として出ています。それからごみ中継場は、マネジメントシステムの進捗管理表というのがあるのですよ、目的を達成するために、プログラムを作るのですけど、そのプログラムに一工夫をしたらどうですか、前年度比較とかそういうのがちょっと分かり難いので、もう少しプログラムに工夫をされたらどうですかという要望事項です。それからクリーンピア沢につきましては、環境側面とか、影響リストアップ、毎年見直しをするのですけども、その内部資料として良い資料を作っているのですけども、削減する項目の欄はあるけど、増加する項目の欄がないので、それも付けたらどうですかという要望です。それから後、工作室にちょっと古い資料が貼られています。ISOは必ず、新しいものにしていきなさい、一番最新のものにしていきなさいというのが、要求事項ですので、これは直ぐに直しなさいということでした。それから後、マニュアルですけども、緊急事態マニュアルというのは、本庁の方にも出てきます。ただ、二つに関しましては、ISOでも緊急事態をもっているのですけども、ISOとか安全衛生とか、そういった緊急事態に齟齬がないようにということで、それを調整しなさいという指摘です。ただ、ISOの緊急事態というのは、人命救助ではございません。ここで環境負荷を出した時に、負荷部分に対して、それぞれ組織の中で緊急事態として対応する。ですから防火訓練あれはISO活動の緊急事態とは言いません。但し、同じような形でやりますので、上手く齟齬のないような形でやられたらどうですかという、大変高度な指摘だったので、そういうことに関しまして、又、この分については調整をしていきたいなと思っています。次のページをめくって頂きましたら8ページに、これをベースにしまして、2月の15日と16日にかけて、そこに書いております青江審査員と、吉田審査員に私達の仕組みというのが適合しているか、どうかというのを見て頂きました。審査員というのは専門の資格をもっておられる方です。私達がやっていることが、独りよがりにならずに、如何に客観的に適合証明して頂ける、これが一つのポイントになってくると思います。で、今回、審査を受けまして、結構良かったなと思っています。この中で評価を頂いたのは、さっき云いました4千項目ぐらいの環境側面作ったのですけれど、ようやはりましたなというのを基本的に評価頂きました。大変でしたやろと、やっぱり普通の事務じゃなくて、し尿部門を持っていますから、この分についてはご評価を頂いて、ちょっとホットしたのです。それから、そういう側面とか、いろいろ私達の環境影響に与える項目から、私達が組織課題として、目的・目標を作ったそれ以外に、日常的に運用管理をしていく、これについても非常に細かくやられていますよとご評価を頂きました。それからEMS活動については、きめ細かくやられている。一番最初にトップインタビューという、トップの方から話をされてからするので、トップの云われていることが、上手く浸透していけるというご評価を頂

きました。それで、最終的には適合性は当然 I S O 活動が、本当に言われている I S O 1 4 0 0 1 の活動と上手くリンクしてるかどうか、これが適合性です。それともう一つは有効性。この有効性というのは、出来るだけ、やっぱり絵に描いた餅ではなく、自分達で使えるものに出来るか、どうか、これがポイントなのですけども、この有効性についても十分機能していますということで、ご判断を頂きました。但し、私の方から審査員の方に、出来るだけその中でもアドバイスを沢山出してくださいということをお願いしました。それが 7 ページのアドバイスです。私は、自主宣言の成功というのは、このアドバイスですね、これを組織の中に活かしていく、これが大きな重要事項じゃないかと思っていますけども、こうしてですね、5 項目頂きました。ちょっと、ご説明させていただきますけれども、1 番の内部監査チェックリストというのは、内部監査をする時に、何もなしにチェックしますと、やっぱりいろいろもめたりしますので、事前に此处と此处を見ようということで、チェックリストを作ります。結構細かく作っていると思うのですけど、もっとやっぱり現場、例えばクリーンピア沢ならクリーンピア沢独自のチェックリスト、そういうものをもう少し深めて考えたらどうですかという宿題を頂きました。これは内部監査員自身で作られたらどうですかという指摘だったのですけれど、なかなか、これは暫くはいかないと思いますので、事務局がその辺は検討していかなアカン課題かなと思っております。それから、2 番目の著しい環境側面から目的・目標を作るのですけど、出来るだけ数値化で表しなさい。これ、基本には数値でしないとごまかすというのがあるのですよ。但し、単に数字を置くのは駄目だと。やっぱりそれは上手く有効にいかねばならない。もっとも数値化したらどうやとということで、勿論私のプログラムも、もっとも数値化が出来るように検討したいと思ってます。一例を云いますと、温暖化の実行計画、きっちりやっていきましょうというプログラムを持ってまして、でもそれやったら、きっちりやっても、やれてなくても、どう評価するのやと言われましたので、25 年に今 35, 000 t-CO₂ を目標にしていますけど、限りなく 35, 000 t-CO₂ に近づける数値化をして、出来るだけ、やっぱり結果が表れるような、目的・目標が結果が見えていくような、そういう指摘に合わせた目標を作り、指摘を真摯に受け止めたいと思っております。それから力量評価というのは、これは著しい環境側面をお持ちの職場。ここで言いますと、クリーンピア沢とかごみ中継場です。この方について、やっぱり本当に資格とか持つておられるのはペーパーではないですねと。力量を評価しなさい。これ結構、なかなかストレートに言うと、もめるのですよ。何で I S O からそんなこと言われなアカンねんということで、有資格者リストを一つの力量評価にしていたのですけど、もう一歩進んで、力量評価を 1 年間に例えば、大型免許を持ったはるとこやったら、1 年間にエコドライブマスターの研修をするとか、そういうことで

力量評価をされたらどうですかということをおっしゃったので、これも一歩踏み込んだ形でやっついていこうかなと思っています。それから4番は、外からの利害関係者から、いろんな苦情とか要望とかがあります。これは目的・目標に使ったりする宝庫です。これをもう少し、ちょっとISO活動の中で、なかなか有効に使えてない分がありましたので、もう少し有効にしたらどうですかという指摘です。最後は、運用管理一覧表ということで、先ほどの著しい環境側面から効率的目標とか、要領書に向けて、非常にきちっとやれている。但し、どの著しい環境側面が、どの要領書に繋がっているか、技術的なことなのですけども、それがちょっと分かり難いということで、その辺につきまして、今後対応していくということで、5つのアドバイスを頂きました。一番最後になりますけれども、9ページ、こういう形で適合証明書を頂きました。確かに、審査員の方が、こういう外の審査員を選んでいって、今後どういう形にしていくのが一番良いのか分かりませんが、審査員自身もここでハンコを押すというのは、非常にプレッシャーがあります。それから審査員はISOの活動に対して再現性、大体同じ人がやっても、同じとこのポイントは見られるやろという教育を受けています。ですから今の2名が将来的に良いのか、どうかも含めて検討していきながら、この自主宣言を成功させていって、専任から言われているのですけれども、他所の模範になるような、もの凄くプレッシャーを掛けられていますけれども、でも取り敢えずやり出したら他所の模範になるような、そうしていきたいなということで、まずは、成功したのではないかとこのように考えております。ありがとうございます。

○原田周一委員長 ありがとうございます。以上で報告が終わりました。それでは、質問等あればお聞きしたいと思います。 河上委員

○河上悦章委員 ありがとうございます。ご努力頂きまして。いわゆる、維持審査と更新審査ですね、1年ごと、3年ごとと、おっしゃっていましたが、そのあたりはこれからは内部でされることになりましたので、その経済効果というのですかね、その辺りをちょっとお聞きしたいのと、それから、言葉尻のことだけなのですけれども2010年の11月に内部監査という表現、2011年の2月に外部審査という表現ですね、監査と審査、この辺ちょっと言葉の違いですね、大体分かるのですけれども、ちょっと説明頂けますか。

○原田周一委員長 芦原広報情報課参与

○芦原 昇広報情報課参与 更新審査、維持審査は組織の人数にもよります。それから、どれだけ環境負荷を持っているか、そういうことも要因でして、城南衛管

の場合維持審査で大体60万円、更新審査で100万円。ですから3年間で220万円。これが、1年で4万円になります。外部審査員については2万円ずつ、ただ審査機関ではありませんので、認証という言葉は戴けません。適合ですから、名刺のマークを取ります。私達が認証という言葉を使うと、これは問題になりません。適合ですから、独りよがりになるかも分かりませんが自分達で、出来るだけ客観性を持って、これが一つです。それから、監査と審査というのは、同じ意味なのですけれども、ただし、使われているのは、外からの第三者の監査分を審査とって、内部でやる1者監査については監査という使い分けをされている。ですから要求事項にもこういう使い方をされていますので、そのまま、監査と審査という、文言を使わせて頂いています

○原田周一委員長 他に、藤田委員

○藤田 稔委員 非常に努力をしてもらったことを高く評価したいのですが、その中で、特に目標数値を設定されたことが、こういう適合する基準に皆さんが努力頂いたのじゃないかなと思うのですが、その中で、ここまでやって頂いた中で、当然、先にも説明頂いたのですが、職員さんの中には、かなり窮屈な面とか、いろんな問題もあったと思うのです。それをクリアーして、この宣言になったと思うのですが、その中で、いろんなトラブルですね、こんなのがありましたんやという苦労話をちょっと聞かせてもらえたら、今後、どこかで参考にもなるのじゃないかなと、このように思いますので一つ。

○原田周一委員長 芦原広報情報課参与

○芦原広報情報課参与 私は、2代目の管理責任者なのです。初代の方は結構厳しい人でした。これに対して実直にやっていくということ。それとやっぱり日程的なこと、非常にもめました。日程設定でよく、もめましたので、過去のケースを参考にしながら、日程だけは早くということで、そんなん忘れるやろ、というぐらい早く連絡をしました。それから、やはり当初は要求事項というのが分かりませんでしたから、やり出して中々成立しなかったのも、お前この仕事分かってるやろと、お前、今までここの仕事してたのと違うのかと、そういう揉め事がありました。今でもありますけれども、私が専門家ですので、これは要求事項で、こうやということで、調整をさせて頂いています。当初はやっぱりその仕事を受けて、偶々例えば、うちの課長が僕の前に仕事をしたはって、今度、きつく云われたら、あんた前してたやろと、そういうトラブル、これはあるのです。それからやはり人間というのは、やっぱりいろんな面でエネルギーを一杯使いたいです。

そんな中でやっていく色々のストレス。僕はこのEMS活動は環境負荷と、これからやっぱり絶対していかんなん地球のためにとか、そのためと、それからみんなの要求それを上手く調和して、上手くやっていく、僕こういうキャラですから、あまり厳しいことを云わずに、でも、ちゃんとやっていこうと。それからもう一つは、やっぱりダメダメじゃなくて、良いものをドンと入るように、これは専任から支持を頂いたのですけれども、大体、世の中の流れそうになっていますけれども、良いこと、こんな一杯あるやんけと、内部監査でも褒めることも先ず大事やということで、マニュアルの中にも入れました。こういことはお互い褒めよということで、マニュアルを通してやっています。ですから、日程のことと、できるだけ仕事のこと、やっぱり言われてやりたくない、人間て、絶対あります。やっぱり業務の関係で非常に揉めたのと、それから先ほど言いましたけれども、著しい側面4千項目、清水総務課長なんか当時、いろんなところに行って、いろんなことを調査しゃはって、そんなのを含めて調査したやつが、なかなかシステムの中に受け入れてもらえなく、そんな苦労はよくありました。最初の5年ぐらいは、監査しても、そりゃ、やっぱりかなり大きな声が出たりしていましたが、今は、内部監査で、監査員自体分かってきました。それから内部監査員に対して、スキルアップ研修というのをやりますが、年に1回内部監査員に対してレベルアップをする研修をしました。その時に要求事項というのがありまして、ISOの法律、それをうるさいほどやるのですよ、それが上手く、とらまえられるようにやってもらっていますので、大分、ましになってきたのかなと、後は僕のキャラの問題です。あいつやったら、やったろかと、それも大事だと思うのですね、そういう部分もあるやろと。それとやっぱり専任の方からそのことについて、ちゃんと任せてやらせて頂いていますので、安心してやらせてもらったというのがありますし、確かに、途中途中で先ほども言いましたけれども、かなり指示を受けていろんな圧力ありましたけれども、今から考えてみたら、それが全部やっぱりお褒めの言葉やったと、良かったんかなということで、僕も今、再任用ですけれども、将来的には、自分が代わってもできる仕組みというのを、やっていかんなんと思っています。

○原田周一委員長 吉村専任副管理者

○吉村 弘専任副管理者 当初の苦労話といいますか、私が平成11年に参っておりますけれども、昨年7月の20日、自主宣言のセレモニーを致しましたですけれども、その時にも申しあげたのですけれども、ここへ来まして一番ビックリしたことは、昼休み電気付けっ放しなのです、私、府庁に長くおりましたけれども、その当時はCOP3だとか、地球環境だとか、そんなのが連日新聞に出ている訳

ですね、しかしこの職員さんというのは、全く別世界、社会性が無いと言いますか、そんなんで、どないなってるにゃと、ですから意識を変えろということからスタートした訳です。これは大変苦勞ですね、意識、感覚を変えて頂くということ、社会性を持って頂くということが、最も大事なことで、福利厚生もそうですし、給与制度もそうなんですけどね、やはり私、ここは3市3町ですから、市民・町民がおられますから、総称して住民感覚というふうに言うておりますけれども、それを持とうじゃないかと、環境も含めて全部、住民感覚でやっていくという意識が大事なかなと思っております、当初の苦勞ですけれども、ちょっと申し上げた次第でございます。

○原田周一委員長 他に、田辺委員

○田辺勇氣委員 非常に取組まれた努力というのはよく伝わったと思います。ただですねやっぱり、先ほどもおっしゃっていましたが、やはり模範となるような事業所としてということであったので、今後、管内の住民さんにそういった活動をどれだけ広めて、住民さんというよりも、事業所になるのですかね、どれだけ広めていけるとかですね。又、そういう活動を管内の住民の方に知ってもらえるかということも大変重要になってくるんじゃないかなと、そういう意味では、城南衛管がそこで環境意識を高める機能を果たすことができるんじゃないかなと思うのですけれども、その辺の住民さんとか、事業所さんに対する広報とか、啓発というのは、今後どのように、これだけのことを取組まれた訳ですから、やっぱりこのままでは勿体ないと思うので、どういったことで広めていかれるのか、考えだけ聞かせてください。

○原田周一委員長 芦原広報情報課参与

○芦原広報情報課参与 当然組織として、完全に軌道に乗るまで少し時間が掛かると思うのですけれども、完全に軌道に乗った時には、やはりエコネット城南の中で、そのことについては、一つは啓発をしていきたい。それから後、個人的ですけれども、城南衛管の職員として、今、市の内部監査員の研修を仰せつかって、やらせて頂いています。それから宇治田原町の方でも今度、茶業組合の総会をやるのですけれども、その時にマネージメントシステムについて勉強をしたいということで、いろいろ啓発をしていくと。そういう活動を地味ですけれども、城南衛管の一員として頑張っていきます。基本的には先ず、啓発をしていく。ですから広報のエコネット城南の中でやっぱり自分達がやってきた活動、それともう一つは、環境ISO活動の現況というのを8月に出します。その中で私達がや

ってきたISO活動の現況というのを全て、出させて頂いて対応をしていくことを考えています。田辺委員がおっしゃるように、できるだけ完全に模範となる姿、どこでどう判断するのかというのは難しいですけども、それともう一つは、京都府の条例の中で特定事業者、私達のように二酸化炭素を沢山出す所、それからエネルギーを沢山出す所、こういうマネージメントシステムが義務化される、ですからどこまでやられるかは分かりませんが、その時に、やっぱり城南衛管のやっている活動をベースにして、そこで登録をして、次の人に教えていく、そういうことも出来たらやっていきたいというのは感じています。

○原田周一委員長 他に、高橋議長

○高橋尚男議長 えらいスンません。あんまり議長が言うたらあかんのですけれども、芦原参与、ご苦労さんでございました。エライ、力説して頂いて、正に6つのポイントを得るということで、1番はトップダウンで、吉村専任副管理者が、“やれ”ということがあった訳ですから、そうして内部監査、そうしてやっぱりコンプライアンスを大事にしなくちゃならないということで、専門家をということで、ご苦労だったと思うのですけれども、2点聞きたいのですけれども、民間委託をかなり強行して、ここまで実施してこられました。その民間委託された所との間に、この環境ISOの実施について、どのように協議されたか、若しくは向こうでの接点ですよ、そういうことも教えなイカンということもあろうかと思うのですけれども、その辺のことが一つと。それからもう一つなのですが、今、宇治市の方で予算特別委員会というのがございまして、市民環境部の方でも言っていたのですが、数値なんですよ、やはりこの数値というのは、地球温暖化ガス削減ということで、CO₂の削減、これを見える化という言葉に代える、京都市でやっているのですけれども、見える化、化学の化、見える化という言葉を使って、何でも見える化、見えたら直ぐ二酸化炭素なんですよ。見えないから今言うたはった、年間何トン削減、じゃこれ、この文書の中にも、ここにあるのですよね、例えば車の導入、ハイブリッド車4台を導入したとしますね、年間ハイブリッド車を4台購入して、それを普通の自動車で回ったら、どんだけ二酸化炭素の排出があると、ところが、ハイブリッドに変えたら何ぼだと、電気に変えたらゼロだと、そういうことの計算を見える化にして、削減をしっかりと出していく。これが大事だと思うのです。その辺について、2点、お聞きします。

○原田周一委員長 芦原広報情報課参与

○芦原広報情報課参与 委託に関しましては、この活動をしてきた間は、クリーン

ピア沢の委託だけなのですけれども、勿論、委託の法律の関係もありますし、どこまで入り込むかというのは、難しいところがあるのですけれども、委託の職員も私たちの適用範囲の中に入れております。委託の中でも代表者ですね、日常的には年に何回か研修をさせて頂くと、そういうことで、2ヶ月に1回ぐらいやっていることを必ずコミュニケーションをして、他の委託職員に降ろして頂く、そういう中で検討していきたい。今後は更に委託が増えますので、対応の仕方というのはそれぞれ違ってくると思いますけど、基本的には私達がやっているこのISO活動については、協力を頂けると思っています。適用範囲の中で協力してもらおうということで、クリーンピア沢の関係におきましては、委託の代表者とISOの関係については、コミュニケーションを図り上手くいっていると、総括しています。それから、先生おっしゃった見える化ですけれども例えば、車は非常に難しいです。車の場合、二酸化炭素を出す要素としては2箇所ありまして、例えばガソリンを使う、軽油を使う、この分と、外に出す一酸化二窒素、メタン、これは燃費の関係もあります、燃費の関係で今、かなり新しい燃費表に改正して行って、新しい車には燃費をきちんと義務付けようという流れ、これは一つの先生おっしゃる見える化だと思うのですけれども、今の段階でこの車がどれだけ燃費があるかというのは中々難しい、これが一つ。もう一つは、出す時に未だハイブリッドが一酸化二窒素をこれだけ出しますとか、メタンやったらこれだけ出しますという数値が無いのですよ、昔のやつは全部あるのですよ、何年度の軽は一酸化二窒素は0。幾らとか計算式があるのですが、その数値が無いので、勿論、ハイブリッド自分達でやったはる会社のやつはありますけれど、全体的な数値が無い、ですからその辺につきましては、出来るだけ数値が表れてきましたら、それを見える化していく、そのことが仕組みの有効性だと考えていますので、今おっしゃったことは、真摯に受け止めます、今後やっていきたいと思っています。

○原田周一委員長 他に、高橋議長

○高橋尚男議長 そういうことでね、そういう動きが出てきていることだけ、知って頂いて、CO₂の削減がどれだけの年間を通して、そのトータルがどれだけで、だから、経済効果は直ぐにここに分かりますけれども、しかしそういうものが中々見えてこないから、逆に言うと、このエンジン二酸化炭素リッター当たりなんぼでと一緒に、見えないものを数値目標に出してくるのだから、今のハイブリッド車の話でも数値的には出せないことはないと思うのですよ、会社のやつはちゃんと持ってるからね、それを参考にしてやられたらいいかなと、そういうことも勉強して頂きたいと思いますし、参与は、充分、此処におられなくても、仕事出来ますね。 以上です。

○原田周一委員長 他に、ご質問は。大西委員

○大西吉文委員 確かに先ほどからおっしゃっている、今、出すことだけの削減。CO₂に対して酸素を放出させる。それ、緑の再生ということでやられていますね。私どもの第1の方の埋立地がありましたですね、燃えないごみのというのですかね、あそこを今、植栽なんかして酸素を出すように努力をなさっている訳ですけれども、今後もやはりそういう努力をして、酸素を生み出しているぞということ自体も、ISOの中では必要じゃないかと思うのですけれども、例えば埋め戻しをした中で、きちっとしたそういう緑を再生したらどれ位の酸素量を引き出せるのか、こちらが出している炭酸ガスを相殺すれば、どれだけの効果がありますよということがありますね、この酸素の計算式というのは今、科学的な酸素1トン当たりなんぼという数値がありますけれども、あれで割り出すというのは、数値として、だからそういうことも、今般、出すことを制御するというのも大切ですが、逆に酸素を生み出す努力、これも大切なことだと思うのです。その辺のことをちょっと、お聞きをしたい。

○原田周一委員長 芦原広報情報課参与

○芦原広報情報課参与 そのとおりだと思いますし、基本的には出来るだけ植樹をしながら、今、おっしゃっているように酸素を吸収していくような仕組みにしていきたい、ただね、私の場合公務員ですので、実行計画ですね、今、おっしゃるように、よく聞くのですよ、その酸素で吸収で差引するのがないか、それは中々数値的にない、さっきのハイブリッドと一緒にですけど、その辺につきましても、さっきのハイブリッド以外で、今のことを含めて、やっぱり法律だけでなく、その向こう、更にやっていくというのが有効性だと思いますので、その辺についても出来るだけ検討していく、今もやってないことは無いのですけれども、数値として見える化というのが、どうしても国の実行計画の中のところで、ありませんということで、今は出せてないという部分がありますので、出来るだけその辺については、積極的にやっていきたいなと思っています。それからグリーンカーテンなんかもやっていますし、出来るだけ吸収して、落とすようなこともいろいろと検討していく、又、城陽の方でもパートナーシップにも行っていますし、いろいろと情報も入りますし、又、そこでも勉強しながらもっともっと取り入れることについては、取り入れていきたいなと、ですから今、お聞きした中でやっぱり一つの課題というのは、見える化だなと思いましたので、出来るだけ広くよく見える化も含めて検討していきたいなと思っています。

○原田周一委員長 大西委員

○大西吉文委員 そういうことで、出来るだけ酸素を生み出しているということも、あれ案外簡単なのですよ、計算するのは、だから m^2 にどれだけの木があつてということをやれば直ぐに出ますので、今これだけの酸素を作っていますよと、こんな形とでやって頂ければありがたいなと思います。

○原田周一委員長 他に、西川委員

○西川博司委員 この中で、いろいろと報告の中にもあると思いますし、この間、城南衛管が取組んでこられた剪定枝のリサイクルとか、衣服のリサイクル、そういったことも評価をされていると思うのですけれども、改めてどういう形で、この間、されてきたかをお尋ねします。

○原田周一委員長 浅田施設部長

○浅田清晴施設部長 剪定枝の関係から言いますと、以前、13年度からこの取り組みをやっている訳なのですが、以前は可燃ごみとして燃やしていた訳ですね。その点から考えますと、そういったものをリサイクルと云いますか、利用できる形にして、なお且つ、堆肥とかに使っている、土壌改良なんかにも使っていると、有効性は理解して頂けると思うのですが、そういったことで、以前は燃やしていたという観点からいきますと、 CO_2 の関係、環境負荷の関係にもかなり貢献しているのじゃないかなと思います。それから、衣服の関係なんかも、これも可燃ごみとか、不燃ごみとか市町によって異なるところがありますけれども、埋め立てたり、燃やしたりしていましたから、やはり、いろんな方面で環境に負荷を与えていたということもございますので、これをリサイクルと云いますか、再使用という形で、又、もう一度世の中に出しているという、これも有効性があると思われまますので、そういった方面で、環境負荷という点では、これもかなり貢献している分野じゃないかなと思います。

○原田周一委員長 西川委員

○西川博司委員 そういう意味からして評価されていると思いますし、私も高く評価しているのですが、これ数値的になると中々難しいと思いますので、こういう地球温暖化防止とか、そういうことの前に、ごみのリサイクルですね、そういう

形で取り組んでこられた結果だと思しますので、今後とも進めて頂きたいと思
います。

○原田周一委員長 他に、岡田委員

○岡田久雄委員 2ページのところに次世代を担う子供たちに向けて、「環境方針
子ども版」を作成し、「エコネット城南子ども特集号」を配布してると書いて頂い
ているのですけれども、城南衛管に入っている管内の小中学校か中学校、全部を対
象にされているのか、それと、環境まつりなんかなされていますね、このISO
のことについて、私、今年初めてなのでよく分からないのですけれども、環境ま
つりなんかでも、外部の方に啓発をされているのか、そこら辺の住民の方の関心
というか、そこら辺のことをちょっとお聞かせ頂きたいのですけれども。

○原田周一委員長 芦原広報情報課参与

○芦原広報情報課参与 子ども特集号については、年1回夏休みを中心に、いろん
な環境情報を提供する管内の小中学校です。勿論うちの方に見学に来てくれる体制
もありますので、案内をしている訳ですけれども、それから、ISOに関しまし
ては、環境まつりでブースを出しています。正直云いまして、あまり住民の関心
は高くないです、残念ながら。いろいろISOのことを書いたり、温暖化のこ
とを書くのですけれども、中々関心は低いです。その辺についてどう関心を持って
頂くというのはこれからの一つの課題だと思います。毎年そんなに多くの質問も
ありませんし、まだまだマニュアルと思われるのか、その辺について、啓発が
必要だと、ただ、ブースとか持ちまして、いろいろ啓発していますが。

○原田周一委員長 他に、ご質問はございませんか。特に質問がないようですので、
次に、協議事項の閉会中継続調査の申し出についてでございます。

○原田周一委員長 おはかりいたします。閉会中継続調査の申し出について、総務
常任委員会委員長名にて申し出るに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○原田周一委員長 ご異議がないようですので、閉会中継続調査の申し出について
は、委員長名にて申し出することに決定いたしました。

○原田周一委員長 次に、その他について、でございます。特に事務局で用意をされ
ている事項はございませんか。また、委員各位の方で何かございましたら。

○原田周一委員長 特にないようですので、以上をもちまして本日の議題は終了いたしました。

これをもって、総務常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午前11時03分閉会